

# 群馬県森林・林業基本計画

(改訂版)

2021-2030

写真

令和8年3月

群馬県



～群馬県森林・林業基本計画 2021-2030 の中間見直しにあたり～

○○○○○・・・・・

令和8年3月

群馬県知事 山本一太

## 目次

### 第1編 基本的事項

1 計画見直しの趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
4 計画の構成	1

### 第2編 基本構想

#### 第1章 計画見直しの背景

1 森林・林業・木材産業等の新たな動向への対応	3
2 森林に対する県民の期待	5

#### 第2章 森林・林業の姿

1 群馬県の森林・林業・木材産業・きのこ産業の特性	7
2 これまでの施策の総括	9
3 現状と課題の整理	12

#### 第3章 将来ビジョン 2040

1 群馬県における森林・林業の将来ビジョン 2040	13
2 将来ビジョン実現に向けた方向性	14

#### 第4章 メインテーマと基本方針

1 計画見直しのメインテーマ	15
2 計画の基本方針と施策体系	16
3 重点プロジェクト	18

## 第3編 基本計画

### 第1章 施策・事業の展開

#### 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化

1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大	25
2 林業システムの改革	36
3 きのこ産業等の再生	54
基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出	
1 新たな森林資源利用	59
2 「森林ビジネス」の創出	62
基本方針Ⅲ 森林の強靭化	
1 防災・減災と災害への適応力向上	67

### 第2章 地域の課題と取組み

1 渋川地区	75
2 西部地区	76
3 藤岡地区	77
4 富岡地区	78
5 吾妻地区	79
6 利根沼田地区	80
7 桐生地区	81

### 第2章 進行管理

1 計画の推進体制	82
2 計画の管理・公表	83

## 資料編

- ◆数値目標一覧
- ◆群馬県森林・林業基本計画（令和2年度～令和6年度）の実績
- ◆用語説明
- ◆参考資料

# 群馬県森林・林業基本計画 2021–2030

## 第1編 基本的事項

### 1 計画見直しの趣旨

県では、令和3年3月に『群馬県森林・林業基本計画 2021–2030』を策定し、森林資源の循環利用をより重視する施策への転換により、高コスト体质からの脱却、収益性の向上を図り、林業・木材産業の自立と森林の適正保全による強靭化の両立を目指し、様々な施策に取り組んできました。

計画の策定から5年が経過したことを受け、施策の進捗状況を総括するとともに、森林・林業・木材産業に関する新たな動きを踏まえ、「林業・木材産業の自立」の実現に向けて、本計画を見直すこととします。

### 2 計画の位置付け

本計画は、「新・群馬県総合計画」を森林・林業分野から推進するものであり、県の森林・林業施策に関する最上位計画です。

本計画において、本県の森林・林業の目指すべき姿を明確にするとともに、林業・木材産業の自立に向けて、今後10年間に実施すべき取組の基本方針と具体的な施策を示します。

### 3 計画期間

本計画は、2021年度を初年度とし、2030年度を目標年度とする10か年計画です。

### 4 計画の構成

本計画は、「基本的事項」、「基本構想」、「基本計画」の3編で構成されています。

「基本構想」においては、計画見直しの背景となる社会情勢や本県の森林・林業の現状と課題を整理した上で、これまでの施策を総括しました。これを踏まえ目指すべき将来ビジョンを描き、その実現に向けた変革の方向性を踏まえ将来ビジョンの実現に向けたメインテーマを定めるとともに、重点的に取組む施策を5つの重点プロジェクト、将来ビジョンとして提示しています。

「基本計画」においては、施策の柱を整理し、3つの基本方針と6つの施策の柱に基づき、今後5年間に取り組むべき具体的な施策・事業展開を示しています。また、地形や資源量、産業構造等の地域の特性に応じた課題と

課題解決に向けた方向性を示すため、新たに「地域の課題と取組」を加えます。

なお、計画内容を着実に推進するため、年度ごとに進行管理を行います。

第1編 基本的事項	◆計画見直しの趣旨 ◆計画の位置付け ◆計画期間 ◆計画の構成
第2編 基本構想	第1章 計画見直しの背景 ◆森林・林業・木材産業等の新たな動向への対応 ◆森林に対する県民の期待
	第2章 森林・林業の姿 ◆群馬県の森林・林業・木材産業・きのこ産業の特性 ◆これまでの施策の総括 ◆現状と課題の整理
	第3章 将来ビジョン 2040 ◆群馬県における森林・林業の将来ビジョン 2040 ◆将来ビジョン実現に向けた方向性
	第4章 見直しのメインテーマと基本方針 ◆見直しのメインテーマ ◆計画の基本方針と施策体系
第3編 基本計画	第1章 施策・事業の展開 ◆基本方針に基づく重点取組 基本方針Ⅰ 林業の競争力強化 基本方針Ⅱ 森林の新たな価値の創出 基本方針Ⅲ 森林の強靭化 第2章 地域の課題と取組み ◆各地域の課題と取組み
	第3章 進行管理 ◆計画の推進体制 ◆計画の管理・公表
資料編	◆数値目標一覧 ◆群馬県森林・林業基本計画（R3～R6）の実績 ◆用語説明 ◆参考資料

## 第2編 基本構想

### 第1章 計画見直しの背景

#### 1 森林・林業・木材産業等の新たな動向

##### (1) 建築物における木材利用の拡大

- ・建築物における木材利用を拡大するためには、中高層建築物等の非木造建築物における木材利用を拡大する必要があります。
- ・中高層建築物等の木造化・木質化を推進するためには、製材や耐火部材・C L T 等に係る技術開発・普及、木造建築物の設計者の育成等の取組みが必要です。
- ・令和7年4月1日に改正建築基準法が施行され、構造計算が必要となる建築物の範囲が拡大され、構造計算に対応できる品質・性質の確かなJ A S構造材の普及が必要となっています。
- ・木造住宅において、国産材使用割合の低い分野（横架材や羽柄材等）での国産材利用が拡大しています。
- ・コンクリート型枠、地盤改良用木杭等の土木分野、畜舎等への利用促進により、国産材の需要が拡大しています。

##### (2) 市町村を主体とする森林管理

- ・令和元年4月の「森林経営管理法」の施行により、市町村における森林経営管理制度の運用が始まりました。
- ・森林経営管理法の施行と同時に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」も施行され、市町村及び都道府県に森林環境譲与税が譲与され、森林経営管理制度の運用を始めとした森林整備や木材活用の推進に活用されています。
- ・制度開始から5年が経過し、全国1,132市町村で約103万haの意向調査が実施され、群馬県では、25市町村、約1,300haの意向調査が行われています。
- ・一方で、林業経営体への権利設定は進んでおらず、制度を運用する市町村からは、人員不足や境界・所有者不明、林業経営体の選定などが課題としてあげられています。
- ・このことから、市町村の事務負担の軽減を図るため、令和8年4月1日に改正森林管理法が施行され、市町村の事務を支援する法人の指定制度の創設、経営管理権の設定における手続要件等の緩和されることになります。また、地域の関係者が森林の経営管理の将来像を共有し、経営管理の集約化を通じた森林資源の循環利用を進めるための新た

な仕組みが措置されることにより、市町村において一体として経営管理することが適当な地域の選定や「集約化構想」の策定などを実施することになります。

- ・このことにより、市町村を主体とする森林管理が更に進むものと考えられます。

### (3) 民間企業における森林に対する期待の高まり

- ・気候変動や脱炭素、資源循環、生物多様性等といったグローバルな環境問題の解決に向け、様々な民間企業が森林・林業に対する関心を高めています。
- ・2026 年度から大企業の二酸化炭素削減目標が義務化され、排出枠を売買する排出量取引制度が本格稼働することから、削減目標達成に活用可能な J クレジットが注目され、森林由来 J クレジットの認証量は大きく伸びています。
- ・S D G s や E S G 投資への関心の高まりを背景に、建築事業者、不動産事業者や建築主が、投資家や金融機関に木材利用をアピールすることで評価を獲得し、企業価値を向上しようとする動きがあります。
- ・建築物への木材利用は、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、地域経済の活性化、快適な空間の提供等に寄与するため、更なる木材利用の推進を図ることが重要となっています。

## 2 森林に対する県民の期待

県民税アンケート結果集約中

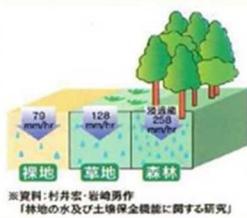
【コラム】森林の有する多面的機能

## COLUMN [コラム] 森林の有する多面的機能

### 水资源を涵養する【水源涵養機能】

森林の土壤には隙間がたくさんあり、スポンジのように雨水を吸収する働きがあります。この働きにより雨水は一時森林に蓄えられて、ゆっくりと河川に流れ出るため、洪水や渇水を緩和することができます。

また、雨水が森林土壤を通過することにより、水質が浄化されます。



### 自然災害を防ぐ 【土砂災害防止・土壤保全機能】

森林の土壤は、落ち葉や下草に覆われており、降雨の際にはこれらが土砂の飛散や浸食・流出を防いでいます。

また、森林は根を地中に張り巡らすことによって土壤を固定し、土砂の崩壊や流出を防止しています。



### 地球温暖化を防止する 【地球環境保全機能】

森林は、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素を光合成により吸収し、幹や根などに有機物として貯蔵することにより、地球温暖化の防止に重要な役割を果たしています。



### 生物の生息・生育の場を提供する 【生物多様性保全機能】

森林は、野生動植物の生息・生育の場となることにより、生物種、生態系等を保全し、自然環境を健全に保つ役割があります。



### 生活環境を守る 【快適環境形成機能】

森林は、騒音を吸収したり風害を防いだりする機能があります。

### 保健休養の場を提供する 【保健・レクリエーション機能】

森林は、森林浴・ハイキング・キャンプ等のレクリエーションの場を提供することなどにより、人に安らぎを与え、心の緊張を和らげています。

### 文化をはぐくむ【文化機能】

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えること、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっています。

また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。

### 木材等を供給する 【物質生産機能】

森林は、木材の生産の他、各種の抽出成分やきのこ等を提供しています。



## 第2章 森林・林業の姿

### 1 群馬県の森林・林業・木材産業・きのこ産業の特性

#### (1) 森林資源・林業の特性

本県は、首都圏の水源である利根川水系の上流に位置し、県土面積の3分の2の42万7千haが森林で、林野率は67%と関東地方においては、森林面積、林野率ともに最も上位の「関東一の森林県」です。

(図2-2-1、図2-2-2)

都市から農山村に続く里山、県北部のブナ林や尾瀬の湿原を取り囲む天然林など、平地から高山に至る土地に多種・多様な森林が分布し、優れた自然環境に恵まれています。

民有林<sup>\*</sup>の48%は人工林<sup>\*</sup>であり、民有人工林の樹種別ではスギが最も多く、27%を占めています。(図2-2-3)

また、民有人工林では51年生以上の森林が75%となっており、充実した森林資源の有効活用と高齢化した人工林の更新が課題となっています。

(図2-2-4)

図2-2-1 関東地方1都6県の森林面積



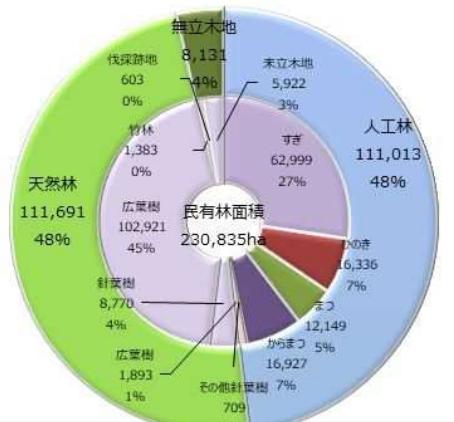
出典:群馬県林政課業務資料

図2-2-2 土地利用の状況



出典:群馬県林政課業務資料

図2-2-3 民有林樹種別面積

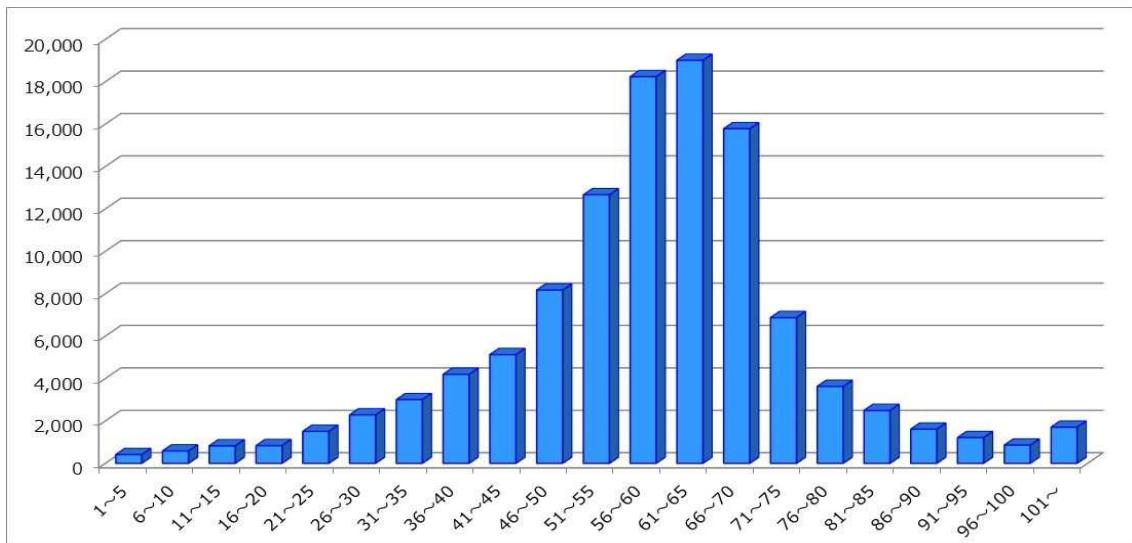


出典:群馬県林政課業務資料

(単位:ha)

図 2-2-4 民有人工林林齢別面積

(単位 : ha)



出典：2024 年版ぐんまの森林・林業（群馬県林政課）

民有林については、小面積の個人所有者が多く、林地の地籍調査※は宅地や農地に比べて進捗が遅れており、所有者不明・境界不明確な森林の増加により施業の集約化※の支障となっています。

市町村においては、森林経営管理制度の取組みが進んでいますが、業務の多様化や人員不足等により進捗が停滞しており、更なる支援が必要となっています。

## (2) 木材産業・きのこ産業の特性

本県は、東京圏、信越地方、東北地方、中京圏を結ぶ広域的な交流の要衝として、古くから様々な交通が発達してきました。我が国の経済活動の中心であり、巨大市場を形成する東京からは百km圏に位置しており、素材（丸太）や製材品等の流通においては地理的条件に恵まれています。

生産される素材（丸太）は並材が多く、近隣県と比較して素材価格が安価で推移しています。

県内には大規模な構造用集成材※工場・合板※工場・製紙工場がありません。また大型の製材工場も少なく、原木消費量 1 万 m<sup>3</sup>に満たない小規模工場がほとんどとなっています。

きのこ生産量については、全国上位ですが、小規模な生産者が多く、生産者数は減少しています。

## 2 これまでの施策の総括

### (1) 群馬県森林・林業基本計画における数値目標の達成状況

計画進捗管理で推移を把握してきた 41 項目の数値目標のうち、令和 6 年度末の実績（一部、令和 5 年度末実績）で、達成率が 40% 以上\*となったのは 13 項目（32%）、40% 未満となったのは 28 項目（68%）でした。（※計画期間 10 年のうち、4 年経過時のため、達成率 40% を基準とする。）

達成率 40% 未満のうち、計画策定時より前進（増加傾向）したのは 14 項目（50%）、横ばい又は後退（減少傾向）したのは 14 項目（50%）でした。

### (2) 主要目標の分析

#### ア 木材産業産出額

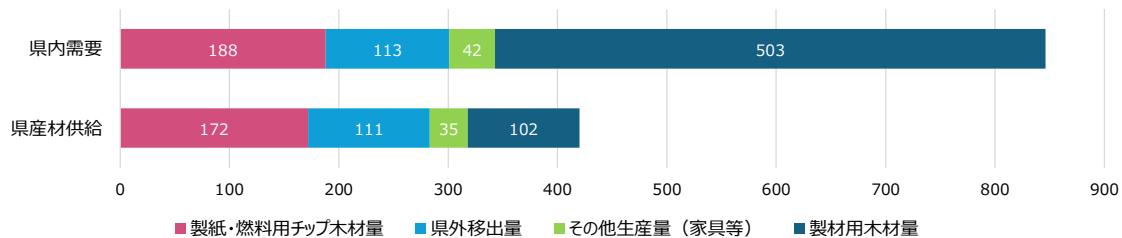
令和元年の 7,389 千万円から 1,263 千万円増の 8,652 千万円となっており、目標値（11,800 千万円）に対する達成率は 29% にとどまっています。この要因として、県内木造住宅着工戸数の減少等が考えられます。

#### イ 県内木材総需要量における県産木材率

県内木材需要に対する丸太の自給率を指す「県産木材率」について、令和元年は 47% でしたが、令和 5 年は 50% となっており、達成率は 23% となっています。用途別に見ると、燃料用・製紙用チップや家具等への供給率は高くなっていますが、製材用の自給率が低く、需要に対して 20% 程度しか供給できていません。（図 2-2-5）

製材用木材は、令和元年と比較すると需要量も減少しており、県産材の需要創出及び県産材の供給量増加が課題となっています。

図 2-2-5 令和 5 年木材の県内需要量と県産材供給量



出典：群馬県林政課業務資料

#### ウ きのこ生産産出額と生産量

きのこ類の生産量は令和元年から令和 6 年にかけて約 480 トン減少しており、品目別では原木生しいたけやなめこの生産量が大きく減少しています。一方で菌床生しいたけやまいたけの生産量は増加しています。

きのこ生産産出額は令和 5 年から増加しています。品目によって単価の上昇が見られ、特に生産量の多い生しいたけについては、1 kgあたりの単価が 200 円程度上昇しており、生産産出額の押し上げにつながっています。

人口の減少や食生活の多様化により、低迷しているこの消費量をどのように増大させていくかが課題となっています。

#### エ 林業従事者数

令和6年度の林業従事者数は701人となり、令和元年度の670人から31人増加しました。また、令和6年度の新規就業者は51人となり、令和元年度の39人より12人増加しました。

しかし、令和6年度の離職者は39人となっています。採用から2年未満の離職者が多くなっており、採用後の定着も課題となっています。

### (3) 施策の評価・分析

非住宅建築物への県産木材利用を推進し、県産木材の需要増加を図るため、大型製材工場の誘致に取り組んでいます。実現には多くの課題があるものの、本計画期間内での稼働に向けて、大手ハウスメーカーへの販路拡大のための取組や、非住宅建築物を建築する担い手となる技術者「ぐんま中大規模木造建築マイスター」の養成を行い、公共施設をはじめとした建築物への木材利用拡大の取組を続けています。

また、集成材やJAS機械等級区分※構造用製材品等のニーズが高まっていますが、県内にはこのようなニーズに対応する品質と量を確保する加工・流通体制が整っていませんでした。そのため、令和3年度から県産JAS認証材の供給体制の強化を図ることを目的に、JAS認証の取得を希望する製材工場に対し、取得経費の一部支援を行ってきました。その結果、JAS認証を取得している製材工場は1社増えましたが、県産木材の製材品の供給量は横ばいとなっており、製材品の約78%は外材となっています。なお、依然として県産木材の約26%が県外に流出しており、この要因の一つとして県内の製材工場において、県産木材の需要が少ないことが考えられます。

森林経営管理制度の運用については、県内の25市町村で運用されていますが、市町村職員の人員不足等により、地域の森林管理を進めるのが難しく、県による積極的な支援が必要な状況です。しかし、令和5年度に各環境森林事務所及び森林事務所に配置されていた経営管理専門官を廃止したこともあり、市町村支援が十分に行えていない状況です。県による支援体制の強化が必要です。

群馬県で林業に従事したい方向けの情報発信サイトである「ぐんま森林・林業就業ナビ森ワーク」と一般財団法人群馬県森林・緑整備基金が新たに開設した無料職業紹介所の職業紹介ページを連携させ、県内の林業事業体の求人情報が一括で閲覧できるようにすることで、新規就業者確保への取組を進めています。一方で、離職者数も毎年一定数いることから、林業従事

者の確保・育成・定着を図るための雇用条件の改善や事業の効率化等の取組について、指導を強化していく必要があります。

きのこ生産に係る施設整備や原木・おが粉をはじめとする生産資材の導入に対して支援しています。一部では、生産量が増加している品目もありますが、県全体のきのこ生産量の増加にはつながっていません。県産きのこの需要や付加価値を高めるため、機能性成分や味覚・香り・食感等の分析を行っています。こうした施策を通じて、県産きのこの高付加価値化を進め、消費拡大に向けたPRを強化していく必要があります。

### 3 現状と課題の整理

森林の公的管理※や林業振興、木材利用推進を一体的な課題として捉えた場合、林業と木材産業が森林資源の育成と利用の担い手となり、山村地域を支える産業としてしっかり利益を生み出し、自立することが重要な鍵となります。

現在、「林業・木材産業の自立」に向けて様々な施策を実施していますが、森林・林業・木材産業を取り巻く環境の変化や施策の進捗を踏まえると、加速すべき取組が明確になってきています。民間企業における森林への期待が高まる中、異業種・異分野の企業との連携も深めながら、施策を開拓することが求められます。

また、森林の持つ水源涵養や土砂流失防止等の機能を維持・増進するためには、林業経営を通じた森林整備を推進することが不可欠です。

計画期間の残り5年間は、加速すべき取組を重点的に実施し、林業・木材産業の自立に向けて着実に前進することが必要です。

林業・木材産業が自立した持続可能な産業となるためには、新たな時代における成長産業化に向けた非連続的な変革と、新たなニーズに応える発想の転換が求められています。

## 第3章 将来ビジョン 2040

### 1 群馬県における森林・林業の将来ビジョン 2040

県では、「新・群馬県総合計画」ビジョンを令和2年12月、基本計画を令和3年3月に策定し、「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全ての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を目指す姿としています。

本計画においても、総合計画を推進するため、「県産木材による自立分散型社会」を本県の森林・林業が目指す姿として取り組んできました。

中間見直しにおいては、将来ビジョンの見直しは行いませんが、今後5年間で重点的に取組む施策を明確にし、ビジョンの実現に向けて取り組みます。

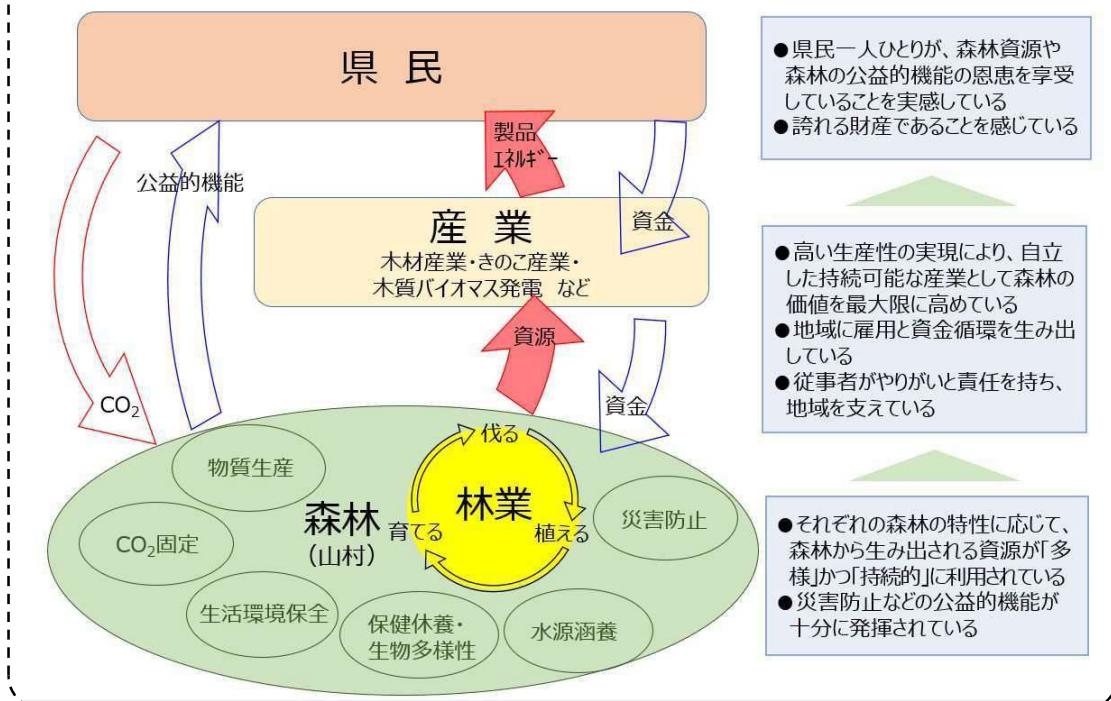
#### 県産木材による自立分散型社会の実現

##### ～資源と資金が林業で循環する社会～

持続可能な林業が充実した森林資源を活かすことにより

森林の多様な価値が最大限に発揮され

資源と資金が県内で循環しています



## 2 将来ビジョン実現に向けた方向性

県内の森林資源が充実し、活用の時代を迎えている一方で、高コスト体质のままでは、森林の持続的な利用に限界があるという現状を踏まえ、将来ビジョンを策定しました。

森林資源を育みながら利用する林業が、持続可能な産業となり、また生み出される資源を製品やエネルギーとして県民に届ける森林関連産業もまた、持続可能な産業となるために、施策の大胆な見直しと構造改革により産業としての自立を実現することとしています。

この将来ビジョンを実現するため、見直しのテーマと重点プロジェクトを定め取り組みます。

## 第4章 見直しのメインテーマと基本方針

### 1 計画見直しのメインテーマ

本計画は「林業・木材産業の自立」をメインテーマとし、その達成に向けた3つの基本方針のもと、自立した林業に支えられた「県産木材による自立分散型社会の実現」に取り組んできました。

計画策定から5年が経過し、非木造建築物における木材利用の拡大や民間企業における森林への関心の高まりなど、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このことから、計画見直しのメインテーマを「需要の創出と生産体制構築」とし、森林資源の循環利用をより重視する施策を推進し、収益性の向上を図り、林業・木材産業の自立と森林の適正保全による強靭化との両立を実現します。



## 2 計画の基本方針と施策体系

### 基本方針 I 林業の競争力強化

非木造建築物の木造化や加工体制の強化、林業イノベーションの推進などによる、需要創出と供給体制構築、きのこ産業の活性化により林業産出額を増加させ、産業としての自立を実現します。

#### ◆施策の柱

- 1 木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大
  - (1) 建築物における木材利用拡大
  - (2) 製材工場の加工体制強化
  - (3) 木材の流通システムの整備 (SCM)
- 2 林業システムの改革
  - (1) 森林・林業イノベーションの推進
  - (2) 市町村支援体制の強化
  - (3) 戦略的人材投資と経営ビジョン革新への支援
- 3 きのこ産業等の再生
  - (1) きのこ産業等の活性化
  - (2) 安全・安心なきのこの生産体制支援

#### 関連するS D G s



#### 新・総合計画 柱V 地域経済循環の形成

【5つのゼロ宣言2】  
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言4】  
プラスチックごみ「ゼロ」

### 基本方針 II 森林の新たな価値の創出

森林の価値を見つめ直すことにより、社会情勢の変化や森林への多様なニーズに対応した森林の新たな価値を創出します。

#### ◆施策の柱

- 1 新たな森林資源利用
  - (1) エネルギーの「地産地消」事業の展開
  - (2) マテリアル利用の推進
- 2 「森林ビジネス」の創出
  - (1) 森林の新たな価値を創出する取組の推進
  - (2) 森林空間利用拠点の整備・強化
  - (3) 県民参加の森づくり推進

#### 関連するS D G s



#### 新・総合計画 柱VI 官民共創エコティの育成

【5つのゼロ宣言2】  
温室効果ガス排出量「ゼロ」

【5つのゼロ宣言3】  
災害時の停電「ゼロ」

### 基本方針Ⅲ 森林の強靭化

利根川水系の「上流社会」としての責任を果たすとともに、県民の生命と財産を守るため、林業経営を通じた森林整備を推進するほか、条件不利な森林については公的管理により整備し、災害の防止や水源の涵養、地球温暖化防止等の公益的機能が高度に発揮される森林づくりを推進します。

#### ◆施策の柱

##### 1 防災・減災と災害への適応力向上

- (1) 山地災害の防止・被害軽減
- (2) 森林の健全化促進と適正な保全
- (3) 市町村支援体制の強化【再掲】
- (4) 野生獣類対策の推進

#### 関連するS D G s



#### 新・総合計画 柱II

##### 災害リスクNo.1の実現

###### 【5つのゼロ宣言 1】

自然災害による死者「ゼロ」

###### 【5つのゼロ宣言 2】

温室効果ガス排出量「ゼロ」

###### 【5つのゼロ宣言 4】

プラスチックごみ「ゼロ」

### 3 重点プロジェクト

見直しのメインテーマである「需要創出と生産体制構築」を実現するため、5つの重点プロジェクトを定め、取組みを強化します。

プロジェクト  
1

#### 建築物の木材利用拡大

将来ビジョン

高付加価値な県産木材需要の創出と循環投資の実現

取組1

##### 非住宅木造建築アドバイザーの活用推進

◇ぐんま中大規模木造建築マイスターを基軸に、非住宅木造建築物に必要な流通や技術に関するアドバイスを行う窓口を設置し、非住宅の木材利用に取組む県民を支援します。

取組2

##### 建築物の木造化に取組むものへの県産木材利用促進支援

◇完全木造のみにこだわらず、木材を有効に活用する混構造や木質化等を推進し、県産木材利用量の拡大に取り組みます。  
◇ツーバイフォー工法による住宅の建設を促進するなど、県産木材を使った住宅の建設を促進し、輸入材や他県産材から県産木材への転換に取り組みます。

取組3

##### 林業試験場によるJAS標章付き試験証明材の供給

◇非住宅建築物の木造化を進める上で、品質・強度の明確な J A S 製材品の供給体制の強化に取り組みます。

### 将来ビジョン

### 森林・林業のビジネス価値の向上

#### 取組1 収益性の高い新しい林業の実現

◇林業経営に適した森林で、皆伐再造林の低コスト化、スマート林業等による業務の効率化、木材の高付加価値化を推進し、森林資源の循環利用による持続可能な収益性の高い新しい林業を実現します。

#### 取組2 森林の新たな価値の創出

◇森林の公益的機能のクレジット化、森林空間を利用した森林サービス産業、木材以外の新たな森林資源利用などを推進し、森林の新しい価値を創出します。

## 「ぐんま森林・林業イノベーション推進方針」

### 1 基本理念

「収益性の高い新しい林業の実現」と「森林の新たな価値の創出」により、森林・林業を、自発的に成長を続ける魅力ある産業へ変革し、森林・林業のビジネス価値の向上を図ります。



### 2 基本方針

基本理念の実現に向け、次の4つを基本方針として、森林・林業のイノベーションを推進します。

#### 方針1 異業種・異分野の民間企業の参入

異業種・異分野の民間企業と連携し、新しい技術やアイデアを積極的に取り入れます。また、民間企業と県内の林業関係者の連携の場となるプラットフォームの構築や森林情報のオープン化などにより、民間企業が参入しやすい環境を整備します。

#### 方針2 スマート林業等による生産性・安全性の向上

I C T（情報通信技術）やI o T（モノのインターネット）、A I、ドローン、G N S S（全球測位衛星システム）などの先端技術の導入を推進し、林業の効率化と安全性向上を図ります。

#### 方針3 新しい技術や手法による林業の収益性の向上

早生樹の導入、下刈り省略、伐採・造林一体型作業による低コスト皆伐再造林、地域材の高付加価値化、流通改革による中間コストの削減などにより、収益性の向上を図ります。

#### 方針4 森林を活用した新しいビジネスの創出

森林空間を利用した森林サービス産業、新たな森林資源の活用、二酸化炭素固定や生物多様性などの森林の公益的機能の価値化等、森林を活用した新しいビジネス（森林ビジネス）の創出に取り組みます。

## 民間企業との連携

群馬県では、幅広い分野の企業や森林・林業関係者の連携の場となるプラットフォーム「もりビズぐんま」を構築し、令和7年11月より運用を開始しました。

「もりビズぐんま」では、森林・林業に関する情報発信やWEBによるマッチングに加え、交流会や勉強会等のイベントを定期的に開催し、会員同士の連携を促進します。

「あたらしい繋がりが、森林・林業の未来を拓く」をキャッチフレーズに、様々な分野を越えた繋がりを通じて、群馬県の森林・林業を未来に繋げていきます。

### ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム



あたらしい繋がりが、森林・林業の**未来**を拓く



### 将来ビジョン

### 市町村を核とした森林整備の推進

#### 取組1 市町村支援体制の整備

- ◇ 森林調査や意向調査対象森林の選定などの市町村業務を支援する体制を構築します。
- ◇ 支援組織と連携し、森林経営管理法の改正に対応した森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。

#### 取組2 林業経営体の育成

- ◇ 意欲と能力のある林業経営者等を対象とした実践的な研修を実施し、森林経営管理法に改正に伴う森林経営管理制度の円滑な運用を推進します。
- ◇ 市町村と林業経営者等の連携を進め、地域における集約化構想の策定等を推進します。

### 将来ビジョン

地域の未来を支える林業の持続的経営の実現

#### 取組1 ◀ 林業改革の根幹を支える戦略的な人材投資への支援

- ◇人材を「資本」として位置づけ、処遇改善、人材育成、安全装備の導入等への積極的な「投資」につながるよう、関係者の意識改革及び行動変容を促進します。
- ◇引き続き、林業従事者及び管理技術者のキャリア形成を推進します。
- ◇事業主だけでなく、林業従事者や管理技術者を含めた組織全体でデジタルスキル、経営スキル、マネジメント力の向上を推進して、現場における取組を促進します。

#### 取組2 ◀ 新たな林業経営ビジョンの構築支援

- ◇森林整備や素材生産を基盤とする林業事業体が、多様な主体との連携や新たな収益源の創出、人材の確保・育成方針等を取り入れた「新たな林業経営ビジョン」を構築できるよう支援します。
- ◇林業従事者が自らの仕事に誇りを持ち、長く安心して働くことができるよう、処遇改善の取組を促進します。
- ◇林業が地域社会の持続可能性を支える産業となるよう、林業事業体の現場力・組織力及び安全性の向上を支援します。

### 将来ビジョン

県産きのこの高付加価値化による消費拡大

#### 取組1

市町村や関係団体と連携した食育事業、消費拡大事業の推進

- ◇地産地消の安心感を最大のセールスポイントに消費拡大を図ります。
- ◇産学官民が一体となり、「ぐんまッシュ」が持つ地域固有の価値を高め、県民を中心とした愛着を醸成するPRを行います。

#### 取組2

生産規模の拡大、生産コストの縮減に資するきのこ生産設備の導入支援

- ◇きのこ生産の省力化、低コスト化、効率化等を図るための機械導入や施設整備、栽培管理・販売のデジタル化などを支援します。
- ◇生産者ニーズに応じた栽培技術や生産支援システムなどの研究開発に取り組みます。

#### 取組3

新たな県産きのこ品種の登録によるきのこ生産の技術普及

- ◇ぐんまッシュの普及をリードするため、ムキタケの新品種開発に取り組みます。